

[様式 9-1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	宇治川福祉の園	施設種別	障害福祉サービス事業 (生活介護・就労継続B型)
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会		

平成23年3月2日

総評	<p>社会福祉法人 山城福祉会は、平成5年に「山城福祉の園」を最初に、平成8年には「志津川福祉の園」を、平成15年に「宇治川福祉の園」を開設しています。「宇治川福祉の園」は、平成16年には法人独自の生活支援事業、宇治川デイサービスセンター土曜、夕方サービスを、平成18年には障害者自立支援法に伴い、短期入所事業を開始しました。平成21年4月には日中一時支援事業の開始など制度変革に応じた事業を開設し、8月には新体系の生活介護と就労継続B型の多機能型へ事業移行して今日に至っています。</p> <p>山城福祉会は基本理念を「地域に開かれ、地域に根ざし、地域と共に歩む」とし、地域社会の中の一員としての利用者一人ひとりの支援に取り組んでいます。</p> <p>調査者の訪問がちょうど利用者の登園と重なりましたが、その時の利用者一人ひとりの明るい挨拶や生き生きとした表情が強く印象に残っています。</p> <p>事業所の理念「じぶんらしく くらし じぶんらしく いきる」は、「障がいの重さにかかわらず、その人の『働き』を大切にした暮らしを、共に形づくり、生活の主体者となっていく事を支援する」という事業所のサービスの目標として大切にされています。このことは、利用者の活動光景からも感じられました。</p> <p>また、個別性を尊重したコミュニケーションの手法は、利用者と職員との間の信頼関係はいうまでもなく、人と人との温かい触れ合いを存分につくりだしているように見受けられました。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「理念・基本方針」 <p>社会福祉法人山城福祉会の理念の基に、事業所の基本方針・基本計画・重点目標が明文化され、職員全員はもとより、利用者・家族にも保護者会総会や懇談会において分かりやすく説明し、理念の周知に取り組んでいます。</p> ● 「地域や家族との交流と連携」 <p>「宇治川福祉の園」の建物の1Fに槇島地域福祉センターがあり、隣に小学校があります。地域の高齢者や小学生との交流を日々見ることができます。</p> <p>また、事業所の生産的活動「農作業」によるジャガイモやサツマイモ等15種類の野菜の販売は、「安全で美味しい野菜」と地域の方々に喜ばれています。さらに「菓子工房うじがわ」では、マドレーヌやクッキー、チュイールを一人ひとりが衛生面に細心の注意を払って手作りし販売しています。</p> ● 「障がいのある者の製品としてではなく、製品の品質への誇りを地域社会で評価してほしい、さらに品質の向上をとおして、障がいについての理解を深めてほしい、こんなメッセージが伝わってきました。 ● 「障害のある本人を尊重した日常生活支援」

	<p>通所開始時、一つの場に身を置くことすら容易ではなかった重症の自閉症の人たちの自信にあふれた輝きや明るい表情に接しました。宇治川福祉の園の「一人ひとりを大切に、『じぶんらしく くらし じぶんらしく いきる』を目標とした個別支援」「障害のある本人を尊重した日常生活支援」に充分に取り組まれているからこそその成果であろうと強く感じました。それでも職員は、「聴覚障害、難治性てんかん、発達障害などへの理解や支援について、私たちは道半ば。60%程度ではないでしょうか」と謙虚に話されていました。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「個別職員に対して組織としての教育・研修計画の策定」 実際の研修参加は、その時々の案内により、職員の要望に配慮した上で決められています。多くの参加がありますが、本事業所の研修計画は、大変大雑把なものとなっています。年間の研修をより詳細に計画し、個々の研修目標にもとづいた計画と研修報告などの個人ファイルを作成すれば、個人の意欲や能力の向上、さらに職員全体の専門性の向上につながるのではと考えます。 ● 「実習生の受け入れが適切に行われている」 養護学校、近隣中学校3校、近隣高校2校、大学・専門学校4校、就業・生活支援センター等から多くの実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成に寄与していますが、マニュアル等の整備に課題があります。個々の実習生の希望にも応じることのできるマニュアル整備の必要性を痛感し、今作成中のことですでの今後に期待いたします。 ● 「利用者に関するサービス実施状況の記録と管理体制」 支援計画に基づいたサービス実施後の検証には記録が大切な資料となります。記録する職員により視点、内容、文言、書き方等に違いがあると、サービスのアセスメントやモニタリングに支障が生じかねません。記録に関する研修等を行うことで、より的確な記録が可能となり、情報の共有化がスムーズに図れるのではないでしょうか。さらに、個人情報保護と情報開示の観点から、記録の管理に関する教育や研修にも取り組んでください。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9－2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	宇治川福祉の園
施設種別	障害福祉サービス事業 (生活介護・就労継続B型)
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成23年1月26日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目		評価結果	
				自己評価	第三者評価
I - 1 理念・基本方針	I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。		A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。		A	A
	I - 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。		A	A
		② 理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。		A	A
I - 2 計画の策定	I - 2 - (1) 事業計画の策定について	① 各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。		A	A
		② 事業計画の策定が組織的に行われている。		A	A
		③ 事業計画が職員に周知されている。		B	A
		④ 事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。		B	B
I - 3 管理者の責任とリーダーシップ	I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。		B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。		B	A
	I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。		B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。		A	A

【自由記述欄】

I -1-(1)-①:社会福祉法人山城福祉会の理念が明確に定められています。法人の理念に基づき、本事業所・宇治川福祉の園の理念を「じぶんらしくくらしじぶんらしくいきる」として、利用者・家族や、職員にも解り易く取り組みやすいものとしています。

I -1-(1)-②:事業所の理念に基づき、事業運営における重点目標を定めています。

I -1-(2)-①:理念や事業方針が理事会において表明され、年度当初の職員会議において周知を図っています。

I -1-(2)-②:利用者には自治会や朝の会で解り易く伝える工夫をしています。家族に対しても4月の総会時に資料配布と説明を行い周知を図っています。

I -2-(1)-①:京都府社会福祉施設経営者協会より「環境特性分析と経営の明確」の評価・指導を受け、中・長期的な事業計画の策定を行っています。

I -3-(1)-①:管理者の役割と責任を組織図の「事務分掌図」の中で明確にし、会議の中でも表明しています。

I -3-(1)-②:管理者は、遵守すべき法令等に関する勉強会や研修に積極的に参加し、職員には必要な資料の配布や伝達の機会を設けています。しかし、全職員が必要な法令等を理解しているとは言えず課題となっています。

I -3-(2)-①:管理者のリーダーシップのもとに質の向上に取り組んでいますが、組織的な取り組みには至っていないとのことです。

I -3-(2)-②:「環境特性分析と経営の明確」の評価・指導を受け、人事・労務・財務面からの業務改善に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目		評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。		A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。 ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 ② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。		A	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。		① 社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。		B	B
II-3 個人情報の保護	II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	① 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。		A	A
II-4 安全管理	II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。 ② 災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行っている。 ③ 障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		A	B
II-5 地域や家族との交流と連携	II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 II-5-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。 ② 地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。 ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ① 障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。 ② 家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。		A	A
				B	B

【自由記述欄】

- II-1-(1)-①: 知的障害者福祉協会より現状況に応じた情報を収集し、研修会等にも積極的に参加して社会福祉事業全体の動向を具体的に把握しています。
- II-1-(1)-②: 中小企業診断士による経営診断も受け、経営改善に向け検討中ですが、成果を得ているまでには至っていないことです。
- II-2-(1)-①: 専門性の高いケアを目指し、利用者の個別対応に力を注ぐことのできる人材の確保を行なっています。
- II-2-(2)-①: 職員の有給休暇の消化率は出勤簿に記載しています。希望休や有給、育児休暇に関しても十分な配慮もあります。
- II-2-(2)-②: 福利厚生センター、京都府民間社会福祉施設職員共済会、福祉医療機構にも加入し、職員の健康維持に積極的に取り組んでいます。
- II-2-(3)-①: 年間研修計画はありますが、体系的・具体的な研修計画とはなっていません。
- II-2-(3)-②: 府社協等の研修案内を受けて、その時の職員の希望に基づき参加をしています。個別の職員研修計画とはなっていません。
- II-2-(3)-③: 年間研修計画を作成し、研修参加後、職員会議にて報告しています。研修の評価や見直しも行っています。
- II-3-(1)-①: 利用者、家族、ボランティアや実習生にも個人情報保護法の理解を求め、法の遵守に努めています。
- II-4-(1)-①: 衛生管理マニュアル、緊急時対応マニュアルはあり、検討会も行っていますが、利用者の身近な生活の場での安全性を確保するためのリスクマネジメント体制の強化を図りたいとのことです。
- II-4-(1)-②: 火災・地震等に対する避難訓練、及び消火訓練を年2回行っています。利用者の精神状況に配慮した避難時等の取り組みについて、福祉避難訓練案が宇治市と検討中です。
- II-4-(1)-③: 職員間の密な連携のもとに、利用者の安全・安定を目指して、日々事例の検討にあたっています。
- II-5-(1)-①: 地域福祉センターが同じ建物内にあり、地域老人会、小学生、民生委員等とのかかわりや交流が日常的に展開されています。
- II-5-(1)-②: 地域住民と障害者啓発活動を実施しています。餅つきなども一緒に行っています。
- II-5-(1)-③: 年間290名のボランティアの参加・協力があります。ボランティアの利用者対応等のマニュアルは整備中とのことです。
- II-5-(2)-①: 昨年より指定相談支援事業所を開設しています。自立支援協議会への参画、短期入所事業・居宅介護事業の開設、他機関事業所との連携などに取り組んでいます。
- II-5-(2)-②: 日々、個別の連絡帳や毎月の保護者会の開催を通じて家族との連携を図っています。個別支援計画に関する懇談会も定期的に開催し、家族との連携や交流の機会としています。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目		評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 サービス開始・継続	III-1-(1) サービス提供の開始が適切に行なわれている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 ② サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。		A	A
	III-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。	① 支援内容の変更や暮らしの場の変更にあたり生活の継続性に配慮した対応を行っている。		A	A
III-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順	III-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。	① アセスメントとニーズの把握を行っている。		A	A
	III-2-(2) 障害のある本人に対する個別支援計画の作成が行われている。	① 個別支援計画を適正に作成している。		A	A
	III-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。	① 定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行っている。		A	A
	III-2-(4) サービス実施の記録が適切に行なわれている。	① 障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。 ② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。 ③ 障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化している。		B	B
				B	B
III-3 障害のある本人本位の福祉サービス	III-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努めている。	① 障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備している。 ② 障害のある本人ニーズの充足に向けた取り組みを行なっている。		A	A
	III-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ③ 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対して迅速に対応している。		A	A
				C	B
	III-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為の実施方法が確立されている。	① 提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法が文書化されサービス提供されている。 ② 一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		A	A
	III-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行なわれている。	① サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備している。 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。		A	B

【自由記述欄】

III-1-(1)-①:事業所の情報を利用希望者に配慮した媒体で提供するとともに、見学、体験入所等の希望にも応じています。

III-1-(1)-②:サービス提供開始にあたり、日常生活自立支援事業等の紹介を含むさまざまな支援を丁寧に行い、本人・家族から同意も得ています。

III-1-(2)-①:利用者の地域生活への移行も視野に入れて、相談支援事業所等との連携を図っています。

III-2-(1)-①:特別支援校の中等部の頃から、本人の意向の実現に向けた取り組みをすすめ、利用者の状況把握に力を注いでいます。

III-2-(4)-②:個人情報保護と情報開示の観点から、記録の管理について職員間の共通理解が求められます。

III-2-(4)-③:利用者の情報把握を日々詳細に取り組んでいますが、パソコン等のネットワークを利用した情報の共有化は今後の課題ではないでしょうか。

III-3-(1)-①:利用者、自治会、家族、成年後見人等を通して、ニーズの充足状況の把握に努めています。

III-3-(1)-②:サービス検討会議への参加が難しい利用者に配慮したニーズ充足に関する調査や検討の場を設けています。

III-3-(2)-①:言葉だけでなく、マカトン法などの手段を活用し、一生懸命伝えようとする様子に寄り添った支援を行なっています。

III-3-(2)-②:苦情をコミュニケーションの一手法と受け止め、本人や家族に配慮した解決にも取り組んでいます。

III-3-(2)-③:日々の生活の中での支援は重んじられていますが、それらに関するマニュアル等は未整備な状況にあります。

III-4-(1)-①:事業所の対物・対人サービスの水準は高いレベルで確保されています。

III-4-(1)-②:年に1回、利用者や家族の意見を基に、サービスの見直しを行っています。

III-4-(2)-①:PDCAサイクルを意識し、組織全体で自己評価に取り組んでいます。

III-4-(2)-②:年に1回、状況の変化に配慮しつつ、利用者や家族の意見を受けとめ、高いレベルでのサービスの実施に努めています。

IV 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援	IV-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている。	① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮)	A	A
		② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	A	A
		③ 障害のある本人の主体的な活動を尊重している。	A	A
IV-2 日常生活支援	IV-2-(1) 清潔・みだしなみ	① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	A	A
		② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	B	A
		③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重した選択を支援している。	A	A
	IV-2-(2) 健康	① 【睡眠】安眠できるように配慮している。	B	A
		② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。	A	A
		③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。	A	A
	IV-2-(3) 食事	① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。	A	A
	IV-2-(4) 日中活動・はたらくことの支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A
	IV-2-(5) 日常生活への支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A
		② 事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。	A	A
	IV-2-(6) 余暇・レクリエーション	① 障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。	A	A

【自由記述欄】

IV-1-(1)-①:倫理綱領、研修や職員会議において、日々利用者本人の尊重について取り組んでいます。同性介護に関しては男性職員が女性の介護を行うことのない様に配慮しています。

IV-1-(1)-②:コミュニケーションの困難な利用者へさまざまなツール(マカトンや簡単な手話、絵カード、スケジュールボード等)を活用し意思伝達への確保に努めています。

IV-1-(1)-③:利用者の自治会活動を月3回開催し、利用者本人の自主的な活動を支援しています。保護者会も毎月開催し、役員による運営会議も行い、活動支援を図っています。

IV-2-(1)-①:利用者が骨折し、自宅入浴が困難な状況になった時に居宅サービスとの連携のもとに入浴支援を行ったことで、利用者の安全と衛生面での保持が図られたとのことです。

IV-2-(1)-②:衣服に拘りを持つ利用者にも、その家族への支援も視野にいれながら、時間をかけて接しています。

IV-2-(1)-③:理美容については基本的には本人・家族に任せていますが、必要な助言は行っています。

IV-2-(2)-①:高次脳機能障害の睡眠障害のある利用者にも適時相談助言を行っています。

IV-2-(2)-②:利用者本人に合わせ、プライバシーや羞恥心にも配慮した支援を行っています。

IV-2-(2)-③:園医による内科検診を年2回実施し、家族からの健康相談にも隨時対応しています。

IV-2-(3)-①:給食委員会も設置して、利用者に嗜好調査を実施し、行事食、デザートバイキング、日々の献立に反映させて、楽しい食事ができるよう工夫しています。

IV-2-(4)-①:障害の程度ではなく、「働き」を大切にした日中活動支援を行っています。生きること、働くこと、社会参加すること、経済的な社会参加を大切にした取り組みを行っています。

IV-2-(5)-①:利用者本人の意思を尊重した個別の支援を重視した取り組みを行っています。

IV-2-(5)-②:利用者や家族の声を傾聴しながら、余暇活動の支援を行っています。

IV-2-(6)-①:余暇活動では、料理サークル、スポーツサークル、美術サークル等があり充実した余暇が過ごせるように取り組んでいます。又年に1回ですが利用者の旅行も企画しています。